

令和7年度 地震防災強化月間 実施方針

1 目的

南海トラフ地震、相模トラフ沿いの地震などの地震・津波のほか自然災害の発生から生命を守り、被害を最小限にとどめるためには、県民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」「自らの地域は皆で守る」を基本として、積極的に防災の役割を果たしていくことが重要である。

静岡県では、毎年11月を「地震防災強化月間」と定め、県及び市町が広報・啓発活動などを集中的に展開し、県民の防災意識の高揚を図るとともに、12月第1日曜日の「地域防災の日」を中心に地域防災訓練を実施し、自助、共助による地域防災力の向上を図るものとする。

2 スローガン 「フェーズフリー「いつも」を「もしも」に」

3 期間

令和7年11月1日(土)～12月7日(日)（「地域防災の日」を含む）

4 実施項目

県及び市町は、本期間中、家庭や自主防災組織、学校、事業所等における自助・共助の取組を促進する（別紙「実施項目参考表」を参考にして取り組む）。

今年度は、カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報の発表や台風第15号による甚大な被害の発生により県民の防災に関する意識が高まっていることから、この機を捉え、改めて、「自助」「共助」の推進に取り組む。

自助では、全ての県民の皆様への「わたしの避難計画」の作成促進、避難訓練等での所要時間や経路の確認、生活物資や携帯トイレの備蓄促進のほか、「いつも」の暮らしが「もしも」の備えに役立つよう、日頃から意識せずに災害に備える「フェーズフリー」(※)の考え方を取り入れる。

共助では、避難所運営訓練の実施による運営体制の確認、避難後生活の質的向上に向けた改善などに重点的に取り組むものとする。

特に、「わたしの避難計画」は、今年度で、全世帯への普及を図ることとしており、自主防災組織を通じた作成や作成サイトの活用等、当月間を通じた集中的な取組を推進する。また、12月の「多文化共生月間」を踏まえ、文化や言葉の違いを乗り越えて、地域に共生する外国人県民を地域コミュニティの一員として捉え、誰もが安全に過ごせるよう、訓練の参加に呼びかけるなど日頃からできる対策をはじめ。

※「フェーズフリー」とは

フェーズフリーとは平常時と非常時の境界を取り除くことを意味する。

普段の暮らしで使っている身の周りのモノやサービスを、災害などの非常時にも役立つようにデザインしたり、活用したりすることで、「特別な備え」を意識しなくても、自然と防災につながることを目指す新しい防災の考え方。

＜重点項目 概要＞

自助	○「わたしの避難計画」の作成及び点検 ・ハザードマップで自分のいる場所の災害リスクを確認 (総合防災アプリ「静岡県防災」の活用) ○緊急防災情報の確認 (「南海トラフ地震臨時情報」、「特別警報」、「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」) ○避難訓練など自主防災活動への参加 ・避難場所、避難経路、避難所要時間の確認 (総合防災アプリ「静岡県防災」の活用) ○身の回りの防災対策の確認 ・家具類の固定 ・家庭内の7日分の生活物資の備蓄 (ローリングストックによる食料品保管、風呂等での生活用水確保を含む) ・携帯トイレの備蓄 ○フェーズフリーの考えを意識した取組 ・災害への備えを特別なものとせず、普段の生活に溶け込ませることを意識した行動 (例) 普段から消費する食品を少し多めに買い足す。掃除のついでに家具の転倒防止対策や窓ガラス飛散防止フィルムの確認など ○地震保険の加入 ・地震、噴火、津波による火災、損壊、流失などで建物や家財が損害を受けた際に支払われる保険の加入を検討し、「もしも」に備える
----	---

共助	○避難所運営訓練の実施 ・自主防災組織の運営体制の確認 ・女性や外国人県民の視点を取り入れた避難所環境や運営方法の確認 ・避難行動要支援者の所在の把握と支援方法の確認 ・上記確認事項をふまえた避難所運営訓練の実施 ○避難訓練の継続的な実施 ・避難所要時間や避難経路の検証 ・若年世代や外国人県民の地域防災活動への参加
----	---

＜能登半島地震を踏まえた重点項目＞

自助	・住宅の耐震化の確認 ・火災防止対策の確認(感震ブレーカー、住宅用火災警報器などの備え) ・電気・ガス・水道・電話・交通機関等の被害の発生を想定した備えの確認
共助	・自主防災組織における情報伝達方法の確認 ・感染症対策や衛生環境改善(簡易トイレ・マンホールトイレ等)を踏まえた避難所運営訓練の実施 ・孤立が予想される地域における対応(住民が主体となったヘリポート開設訓練、通信手段の確認、給水訓練や炊出し訓練など)

5 実施主体

県、市町、自主防災組織、学校、事業所、県民